

特 集

大阪市成年後見支援センター、活動開始から1年。

だれもが地域で安心して暮らしていくために

平成19(2007)年6月、大阪市社会福祉研修・情報センターの3階に「大阪市成年後見支援センター」が開設され、同年10月の「平成19年度後見人等養成講座修了式・第1期市民後見人登録式」で、44人の市民後見人バンク登録者が誕生しました。それから1年余り、着実に歩みを続ける「大阪市成年後見支援センター」の現在を探ります。

大阪市成年後見支援センター スタッフが語る、この1年

10人を超えるバンク登録者が、 市民後見人として活動中!

センターの開設当初は、まだ市民後見人養成講座の最中で、講座修了者の44人が「市民後見人バンク」に登録されたのが昨年の10月。2カ月後の12月に大阪家庭裁判所(本庁)からセンターに推薦依頼があり、大阪市で初めての市民後見人が誕生しました。でも、市民後見人の受任が、家庭裁判所の審判を経て確定されるまでには2週間ほどかかるんですよ。だから実際に1人目の方が市民後見人として確定したのは、今年の1月5日。続いて2人目が確定したのが5月ですから、最初はややペースが遅いかなとも思っていました。でも、10月4日現在では活動されている方が10人となり、この号が出る頃には、さらに数名が選任されていると思います。わずか1年余りで10人を超える市民後見人が誕生したのは、十分に大きな成果といえるでしょう。

今後も市民活動のひとつとして、 地域で活躍していただける人を歓迎

センターでは、これから第3期の市民後見人の養成に取りかかろうとしています。理想としては、中学校区に1人程度の市民後見人がいらっしゃることが好ましいと考えています。基本は地域福祉ですので、後見を必要とする被後見人がお住まいの地域に近い市民後見人が活動するというケースが望ましいと思います。遠い地域の人の場合、交通費などの負担が大きくなったりして、ボランタリーな活動という点で継続が難しくなる懸念もありますので。だからなるべく近い地域の人どうしてマッチングが成立するのがいいんです。

現在、大阪市内の24区すべてに市民後見人がいらっしゃるという状況ではありません。これからも引き続き、すべての区に市民後見人が誕生するよう、市民の皆さんと協力して努力していきたいと思います。

●市民後見人って、どんな人?

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でなく、自ら契約等の法律行為ができない人をサポートするシステムとして「成年後見制度」があります。多くの場合、家庭裁判所が配偶者や四親等内の親族等を後見人として選任するのですが、これらの人たちがいない場合は、親族以外の第三者による後見人を選任することができます。その活動を地域福祉の視点からボランティア・市民活動として行う人たちのことを「市民後見人」と呼びます。

●市民後見人には、簡単になれるの?

大阪市では1年にわたる「市民後見人養成講座」を受講し、必要な知識を身につけた後、「市民後見人バンク」に登録していただく必要があります。現在、第三期の「市民後見人養成講座」の参加者を募集中です。

●市民後見人として活動するには?

まず家庭裁判所からセンターに推薦依頼が届きます。センターでは専門職や学識経験者を交えた受任調整会議を開いて、市民後見人バンク登録者の中から適任者を選び、決定した1人を家庭裁判所に推薦します。そして家庭裁判所が推薦された人と面談を行い、法定後見人という形で選任されます。

●センターはお手伝いをしてくれるの?

当センターでは「市民後見人」の養成の他に、「市民後見人バンク」の設置・運営、また実際に活動されている方の後方支援を全面的に行ってています。また、成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者や関係機関からの相談にも応じています。

○大阪市成年後見支援センター

- 開設日・時間／月曜日～土曜日、午前9時～午後5時
- 日曜日、祝日(土曜日と重なる場合は除く)、年末年始はお休みです

☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
大阪市社会福祉研修・情報センター3階

実際に市民後見人として活動されている7人にアンケートをお願いしました

- ①市民後見人に応募された動機を教えてください。
- ②市民後見人として、実際に選任される(センターから連絡があるまで)までの期間はどのようなお気持ちでしたか?
- ③被後見さんとのかかわりで特に印象に残ったエピソード等があれば教えてください。
- ④これから市民後見人を目指される方にメッセージをお願いします。



男性
60歳代

- ①成年後見を本当に必要とされる事案での深刻な人手不足が予想されており、心配していました。定年退職を機に報恩の思いで応募しました。
- ②市民後見人の職務を全うできるよう、しっかり準備する必要があると思って、待機していました。
- ③私をだれかわかっていない認知症の被後見人を担当しているのですが、先日お会いした際、しっかり名前を呼んでくださり「このところ全然来られないので電話しようと思っていた」と言ってくれました。私は「一週間前に来ましたよ」とお話ししつつも、感激して後見人になって本当に良かったと思いました。
- ④市民後見人制度はスタートしたばかりで、今後バックアップ体制もより整っていくと思います。後見人を志望した動機を実現しようとする自覚と责任感さえあれば全く心配することはありません。人生の尊さを実感できるよう、ともに頑張りましょう。



女性
50歳代

- ①後見人は専門職か親族の人だと思っていたので、市民で後見人とはどのような制度を考えているのか興味を持ちました。また、地域での活動に何か参加したいという思いもあり、応募しました。
- ②登録直後は研修だけで本当にやっていけるのか不安でした。数ヶ月すると、いつ連絡があるのか、緊張と不安の繰り返しでした。
- ③無回答
- ④“出会い”が待っています。



男性
50歳代

- ①民生委員の会議で後見人のパンフレット配布があり、勉強の意味も込め、何かできればと思い、応募しました。
- ②何も考えていませんでした。ただ、選任が決まり家裁に行って、後見人の依頼の多さにはびっくりしました。
- ③いまだに名前も覚えてもらっていないが、私が後見人(世話人)であることはわかってもらっています。
- ④後見人という型にはまることがなく、みんなで仲良く見守る心があれば、だれでも市民後見人です!



男性
60歳代

- ①高齢者や判断能力に欠けた人々に対する虐待や差別が問題となっていることを知り、その人たちの「人としての尊厳」が守られ「本らしい生活」が出来るよう、がんばっていきたいと思ったので。
- ②登録者が40人以上おられるということだったので、まだまだと思っていた。ただ、基礎・実務講習で習ったことを少しずつ忘れていくので、それは心配でした。
- ③初回面談の時、被後見さんが自分の名前をおっしゃられたので、何か必要なものは?と聞くと、○○と答えられ、本人の意思を確認することができて、今後、後見するうえで少し安心できました。
- ④どのような機関と対処する場合にも、市民後見人であることに誇りを持って、被後見さんの権利が侵害されないよう日々努力していくこと。事務的な処理をスムーズに行うためにも地域の関係機関とのネットワークを構築すること。



男性
60歳代

- ①定年を間近に控え、その後の生き方の軸足をただ漠然と「社会貢献」に置こうと考えていた時、養成講座に参加させていただき、その理念に共鳴しました。
- ②登録時が退職年月と重なり、ホッとするよりも活動の開始への不安が大きく、しばらくは趣味に没頭したいという逃げの気持ちが強かったです。
- ③この活動が無報酬であることを被後見さんが知り、今時そんな人がいるのかと感心されました。
- ④「点」としての市民後見人が、点と点を結んで「面」として支え合う町づくり、人づくりのお手伝いが出来たら良いですね。



男性
50歳代

- ①社会的ニーズに応え得る有意義な貢献ができると考えたため。
- ②自分に果たせるだろうかという不安な気持ちと、どうせなら早く受任して、講習で得たものを発揮したいという気持ちが半々でした。
- ③私が後見人だということや覚えてくれているか不安だったので、似顔絵と電話番号を壁に貼っておいたところ、たびたび電話がかかってくるようになった。
- ④予想していた以上に骨の折れる役目ですので、覚悟して受講したほうがいいですよ。

「市民後見人養成講座」のオリエンテーションが実施されます!

来年1月からの「市民後見人養成講座(基礎演習)」の開講にあたり、その趣旨・内容をご説明するためのオリエンテーションを次の要項で実施します。

■日時／第1回：11月4日(火)午前10時～正午 第2回：11月8日(土)午後2時～4時
※いずれかをお選びください

■開場／大阪市社会福祉研修・情報センター5階 大会議室(各回とも)

■対象／大阪市在住または在勤で、社会貢献に意欲と熱意のある25歳以上69歳未満の方(平成20年10月1日現在)

■参加費／無料

■申込・問合せ先／大阪市成年後見支援センター ☎06-4392-8282